

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 7 年 2 月 20 日

札幌市長 秋 元 克 広

記

1 契約担当部局

〒004-8612 札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 3 - 2

札幌市厚別区市民部総務企画課庶務係（電話 011-895-2419）

メールアドレス atsu.shomu@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 調達件名

厚別区役所等第一種圧力容器点検整備業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による

(3) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 10 月 10 日まで

(4) 履行場所

ア 厚別区役所機械室（札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 3 - 2）

イ 厚別区民センター機械室（札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 3 - 14）

(5) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「機械・家具等保守・修理業、市有施設等小規模修繕業」又は「建物設備等保守管理業」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(6) 本店所在地が札幌市内である者。

(7) 本業務の業務責任者として、「ボイラ整備士」の資格を有する者を従事させることができること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ場所
上記 1 に同じ。また、契約条項及び入札説明書は札幌市厚別区役所のホームページからダウンロードできる。
- (2) 入札書の受領期限
令和 7 年 3 月 5 日(水)15 時 00 分(送付による場合は必着)
- (3) 開札の日時及び場所
令和 7 年 3 月 6 日(木)11 時 00 分
札幌市厚別区役所 2 階会議室 C (札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 3 - 2)
- (4) 入札書の提出方法
送付または持参により提出すること。

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要
契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して 5 日後(5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付し、又は提供しなければならない。
なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。
ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。
- (3) 入札の無効
本説明書に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加者心得(平成 15 年 9 月 10 日管財部長決裁)第 8 項各号の一に該当する入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 最低制限価格の設定 無
- (6) 詳細は入札説明書による。